

保護者様

藤沢市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する対応の変更について

日頃から本市の学校教育にご理解ご協力をいただき、御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株への置き換わりにより感染が全国的に急拡大しており、本市においても同様の傾向が見られ、保健所の業務が逼迫しております。

こうした状況を鑑み、神奈川県からオミクロン株に係る対応を当面の間変更する旨、神奈川県から藤沢市保健所を通して、通知がありました。

このことに伴い、学校における取り扱いや児童生徒に陽性者が確認された際の対応を次のとおり変更いたしますが、引き続き保健所と連携し、学校での感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染状況によりこれらの対応を変更する際には、改めてお知らせいたします。

1. 自宅での健康観察や医療機関への受診について

- ・児童生徒に発熱や風邪症状等がある場合は、登校せず、自宅で休養してください。必要に応じて医療機関を受診してください。
- ・自宅において検査キットでの検査をし、自主療養を選択した場合は、出席停止としますので、自主療養届出システムで神奈川県に報告した後、学校へ電話にて自宅療養期間などを報告してください。療養が終わり登校を始めるときに「自主療養届」を提出してください（別紙1参照）。

2. 出席停止に関する確認事項

- ・「出席停止」とは…感染症の拡大を防ぐためなど学校側から指示する措置で「欠席」にはなりません。
 - ・出席停止となる場合については、別添の「健康調査票説明書」（別紙2）をご確認ください。変更した部分は、色付き部分です。
- ※藤沢市立学校以外の保育園、幼稚園、高等学校等の取り扱いについては、保護者から各所属先に確認していただきますようお願いいたします。

3. 学校が感染者を把握した場合

- ・この度の変更により、学校が積極的疫学調査（濃厚接触者の特定等）の対象外となったため、1名の陽性者が確認されても、直ちに学校全体に行動制限をかけることはいたしません。神奈川県の積極的疫学調査については、裏面に神奈川県の資料を記載いたしましたので、ご参照ください。
- ・学級内に陽性者が3名程度確認され、健康調査票にある風邪の症状や発熱等で欠席している者を加えて学級の欠席者が2割程度となった場合、学校と学校医で相談のうえ、週休日を含め3～5日の学級閉鎖を検討します。
- ・学級閉鎖期間中に、学級内で新たな陽性者が確認された場合は、学級閉鎖期間を延長することがあります。

- ・学級以外に感染が拡大している可能性のある場合は、その状況に応じて学年閉鎖や学校全体を臨時休業とすることがあります。
- ・学級閉鎖等の学校運営に影響がある場合は、その対応について該当のご家庭に対し「すぐメール(連絡メール)」等でご連絡するとともに、あわせてその対応状況について当該校全体のご家庭にお知らせいたします。

4 添付書類

- ・新型コロナウイルス感染症「自主療養」開始のお知らせ (別紙1)
神奈川県 健康医療局 医療危機対策本部室
- ・健康調査票説明書 (2022年2月9日改訂版) (別紙2)

【神奈川県ホームページ】

ホーム > くらし・安全・環境 > 防災と安全 > 災害情報・危機管理 > 新型コロナウイルス感染症対策に関する本部会議の資料等について

新型コロナウイルス感染症対策に関する本部会議の資料等について > 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議の資料等 第51回

※神奈川県資料より抜粋

オミクロン特性に基づいた効果的な公衆衛生活動への集約

	発生届の処理 (ヒアリング)	積極的疫学調査	集中検査	安否確認
保健所業務	発生届の受理	積極的疫学調査	= 集中検査	> 安否確認
ステップ2	50歳以上/5歳以下 低SpO2/重症化リスク因子有 優先	・医療機関 ・高齢福祉施設 ・幼保 ・学校に限定	高齢福祉施設 > 保育園/幼稚園 > 学校 <small>に限定</small>	スコア3以上
ステップ3	50歳以上/5歳以下 低SpO2/重症化リスク因子有 上記以外は、セルフテスト・自主療養を選択可 (発生届なし)	高齢福祉施設 > 保育園	高齢福祉施設 > 保育園 > 学童保育 > 受験学年	スコア5以上

9

事務担当

学務保健課 学事保健担当 (保健)

電話 50-3558

教育指導課

電話 50-3559